

ガイドラインに基づいた薬局－病院 実務実習 実習期間の例示
(実習期間は、その項目を実施する目安の期間。相互に連携、あるいは重複して実施する)

薬局実習

病院実習

●薬局実習導入	1週間		○病院実習導入	1週間	
●保険調剤 (調剤、監査、疑義照会、基本的な投薬)	3～4週間		○内服、外用薬調剤	1週間	
●薬物治療モニタリング・情報提供 (処方解析、薬歴活用、服薬指導、健康相談)	5～6週間	注1) 注2)	○注射薬調剤・無菌調製	1週間	
			○病棟業務実践 (チーム医療や急性期医療含む)	6～9週間	注1)
			○がん化学療法 (レジメンチェック、抗がん剤調製)		注4)
			○OD I、TDM、医薬品管理室	2週間	注5)
●地域貢献の実践 (セルフメディケーション、在宅支援、地域保健活動)	2～3週間	注3)			

注1) 薬局での(薬物治療モニタリング)は、患者来局時に合わせて実施することになる。従って、実習の全期間で継続実施することを意識する必要がある。病院での薬物治療モニタリングは、学生がベッドサイドに(病棟業務実践)の期間に計画的に行くことで実施する。

注2) 薬局での(薬物治療モニタリング・情報提供)では、院外処方せんによる外来患者だけでなく、在宅療養患者、健康相談者など、幅広く多くの事例を体験する。

注3) 薬局での(地域貢献の実践)では、OTC販売や在宅支援、地域包括ケアシステムへの参画、学校薬剤師や災害対策など、薬局が地域保健、医療、福祉に関与する多くの事例を実際に体験する。

注4) (がん化学療法)は、病棟業務実践の一部として実習する。

注5) (OD I、TDM、医薬品管理室)については、集中的にそれぞれの部門毎の実習をすることも可能だが、病棟業務実践の一部として実習することもできる。